

## 第二種利用運送事業（内航海運）運賃・料金表

### I. 運賃

#### 【集荷・配達・海上運賃】

1. 使用航路：堺泉北港 ⇄ 千葉中央港

13mシャーシ、20t車扱

方法	発地	着地	料金
シャーシ	大阪府摂津市	茨城県神栖市	129,000
シャーシ	大阪府高槻市	茨城県神栖市	129,000
シャーシ	兵庫県高砂市	茨城県神栖市	141,000
シャーシ	茨城県神栖市	大阪府摂津市	122,000
シャーシ	茨城県神栖市	大阪府高槻市	123,000
シャーシ	茨城県神栖市	兵庫県高砂市	134,000

2. 使用航路：大阪港 ⇄ 那覇港・（那覇経由）平良港・（那覇港経由）石垣港  
 泉大津市 ⇄ 大阪港（陸路）

13t 18,000 円

10t 14,000 円

4t 10,000 円

大阪港 ⇄ 沖縄県内配達先（海路＋陸路）

方法	発地	着地	商品	商品容量(ml)	単価(ケース/円)
コンテナ	大阪港	沖縄本島	缶	10 ~ 350	160
コンテナ			缶・ボトル	351 ~ 999	220
コンテナ			ボトル	1,000 ~ 2,000	230
コンテナ	大阪港	離島 (宮古・石垣)	缶	10 ~ 350	260
コンテナ			缶・ボトル	351 ~ 999	360
コンテナ			ボトル	1,000 ~ 2,000	380
コンテナ	沖縄本島	大阪港	缶	10 ~ 350	160
コンテナ			缶・ボトル	351 ~ 999	220
コンテナ			ボトル	1,000 ~ 2,000	230
コンテナ	離島 (宮古・石垣)	大阪港	缶	10 ~ 350	260
コンテナ			缶・ボトル	351 ~ 999	360
コンテナ			ボトル	1,000 ~ 2,000	380

3. 使用航路：東京港 ⇒ 苅田港

方法	発地	着地	料金
シャーシ	栃木県下都賀郡野木町	福岡県福岡市東区	210,000

4. 使用航路：大阪港 ⇒ 新門司港  
 泉大津港 ⇒ 新門司港  
 神戸港 ⇒ 新門司港  
 神戸港 ⇒ 大分港

発地：近畿地方全域

着地：九州地方全域、山口県

距離制運賃率（発地から着地まで）

方法	距離	料金	距離	料金
シャーシ	500kmまで	164,970	1,050kmまで	311,490
シャーシ	550kmまで	178,290	1,100kmまで	324,810
シャーシ	600kmまで	191,610	1,150kmまで	338,130
シャーシ	650kmまで	204,930	1,200kmまで	351,450
シャーシ	700kmまで	218,250	1,250kmまで	364,770
シャーシ	750kmまで	231,570	1,300kmまで	378,090
シャーシ	800kmまで	244,890	1,350kmまで	391,410
シャーシ	850kmまで	258,210	1,400kmまで	404,730
シャーシ	900kmまで	271,530	1,450kmまで	418,050
シャーシ	950kmまで	284,850	1,500kmまで	431,370
シャーシ	1,000kmまで	298,170		

## Ⅱ. 運賃の適用方法

### 1. 適用

- 1.1 この運賃は、利用運送業として運送契約を締結した顧客の貨物を運送するために適用する。

### 2. 基本運賃

- 2.1 基本運賃は、トレーラー(シャーシ)輸送(※大阪港⇄沖縄県はコンテナ船、その他はRORO船)のため、DOOR TO DOOR とし、PORT TO PORT のみの運送は除外とし、別紙1【集荷・配達・海上運賃】の額とする。

### 3. 割増・割引

- 3.1 船会社の燃料調整金(BAF)と低硫黄油割増金(LSS)に変動がある場合、割増・割引する。
- 3.2 運送に伴う次の特別負担は、ご要求に限り申し受けます。
  - ① 貨物の受け渡しは、車上受け／車上渡しといたします。
  - ② 集配時の待機は2時間までといたします。超過した場合、別途待機料が発生いたします。
  - ③ 指定の集配時間によっては、高速道路使用料が発生する場合がございます。
  - ④ 集荷完了後に悪天候を理由に本船遅延が発生した場合、陸送振替に対応はできませんので、予めご理解お願い申し上げます。

### 4. 運賃計算順序

- 4.1 運賃及び料金の計算は、次の順序により行います。
  - ①使用車両及び運送距離による運賃の計算
  - ②割増率及び割引率の適用の計算
  - ③上限200%、下限30%の範囲内での計算
  - ④運賃の端数処理
  - ⑤諸料金(端数処理を含む)の計算
  - ⑥実費の計算
- 4.2 別紙1の【集荷・配達・海上運賃】の運賃に、燃料調整金(BAF)と低硫黄油割増金(LSS)の変動額と特別負担分を計算し合算する。
- 4.3 消費税は、別途申し受ける。